

第11章 キャリア教育

1 キャリア教育とは

平成11年12月の中央教育審議会答申で「キャリア教育の推進」が提唱された。《「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」》

この背景には、当時の日本が直面していた、フリーターの問題や新規学卒者の早期離職の問題、また、ニートの問題といった社会経済的な問題が存在する。

この答申の中では、「キャリア教育」とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と定義している。

しかし、その後の議論において、勤労観・職業観の育成に焦点が絞られてしまったため、平成23年1月31日の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(中央教育審議会)では、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育が『キャリア教育』である」とし、それは、「特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践される」ものであるとしている。

高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)では、キャリア教育について、「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。」と示されている。

《高等学校学習指導要領第1章総則第5款1-(3)》

また、キャリア教育及び職業教育に関する配慮事項として、「生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。」と示している。

《高等学校学習指導要領第1章総則第2款3-(7)ア》

キャリア教育は、特定の活動や行事のみをもって行うものではなく、各教科の学び等、日常の学びを含めた教育活動全体を通じて行うものであり、また、社会と目標を共有し、連携して取り組むことが必要とされる。

2 キャリア教育の現状

前出「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」に基づいたキャリア教育の現状として、以下のような意見等がある。

(1) **高卒者の4割が3年以内に離職するなど「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。**

- ・中小企業での離職率が特に高くなるなど、就職する側の希望と採用する側の条件のミスマッチも影響している。

(2) **これからの社会において「社会的・職業的自立」を進めていくために、進路意識・目的意識を明確に持ちながらコミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の定着を進める必要がある。**

- ・地域や産業界の協力も得つつ、インターンシップの充実が重要であるが、高等学校普通科においても更に推進することが求められる。
- ・インターンシップ等とその他の教科等を通じた体系的なキャリア教育が重要であるが、十分な実践が進んでいない。

(3) 地域を担う人材の育成

- ・第3期千葉県教育振興基本計画において、地域で必要とされる人材育成のための職業教育を推進している。

3 キャリア教育で育成すべき「基礎的・汎用的能力」

前出の平成23年中央教育審議会答申では、キャリア教育で育成すべき力について、「基礎的・汎用的能力」として整理している。これは、以下に示す四つの能力によって構成されるものである。

(1) 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考え方や立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

(2) 自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

(3) 課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

(4) キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適

切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

学校や地域等の実情、生徒の実態を踏まえて、学校ごとに育成しようとする力の目標を定めて、これらの力を育成していくことが重要である。

また従来の進路指導においては、進路決定のための指導や生徒一人一人の適性と進路や職業・職種との適合を主眼とした教育が中心であったが、キャリア教育においては、この基礎的・汎用的能力を伸ばしてキャリア発達を促す指導と進路決定のための指導が調和するように系統的に展開されなければならない。

4 指導上の留意点

(1) 計画的・組織的なキャリア教育

各高等学校においては、キャリア教育の「全体計画」を立案し、修業期間全体を見通した進路指導計画を立て、「どのような生徒を育てたいか」を明確にする必要がある。キャリア教育は、特別活動を中心に、教科指導の中にキャリア教育の視点を導入することなど、全ての教育活動を通じて行われることが大切である。

また、「進路指導は最終学年で」ではなく、高等学校入学後から計画的・組織的にキャリア教育を行うことが重要である。さらに、「学校がどのような指導をしたか」というアウトプット評価から「生徒がどのように成長したか」というアウトカム評価への転換が必要である。学校評価の資料として用いる生徒・保護者アンケートなどの結果や学校関係者評価の結果などを活用して、アウトカム評価を行い、次年度のキャリア教育の全体計画や年間指導計画にその結果を反映させ、PDCA

サイクルによるマネジメントを行うことが大切である。

(2) ガイダンス機能の充実

生徒一人一人が自己理解を深め、社会状況を的確に認識して、自己の在り方生き方を考えて、将来の進路を選択したり、主体的、自律的に学んだりできるよう指導・援助することは、高等学校段階の重要な課題である。日ごろから生徒が自己の将来の生き方や進路について考え、選択できるよう、ホームルーム活動等における指導を充実するとともに、積極的に相談活動を行う必要がある。そのために、生徒・保護者との相談体制の確立や進路資料室等の整備が大切である。

(3) 関係機関との連携

各学校の実情に応じて、接続する学校やハローワーク等との連携、関係団体・企業等でのインターンシップなど、関係機関との積極的な連携が求められる。

(4) イベント型と日常型のキャリア教育

インターンシップや大学模擬授業などのイベント型の企画は、生徒にとって大きな刺激となる場合もあるが、その場限りになることもある。イベント型企画の効果を高めるためにも、日常の学校生活の中にキャリア教育の視点を持った教育活動を取り入れていくことが重要である。

えたりする活動を行う際に、生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材である。

小学校から高等学校までの記録を一冊に綴じ込むこととする。

(2) キャリア・パスポートの活用

各学年において、日常の授業や行事等の記録を基礎資料とし、振り返りや社会生活で見通しを立てるために有効なものとなるように厳選し、作成する。とくに、生徒たちが自己評価を行っているものや、教員が対話的に関わり作成された資料であるように配慮する。

学校生活の節目や校種が変わる際に、自身の考えの変遷や成長を振り返り、見取ることで、キャリア発達を養うようにする。

校種間、学年間の引継ぎが円滑に行われ、蓄積された記録が有効に活用されるよう、各学校の組織的な取組が求められる。

《参考・引用文献》

- ・「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」中央教育審議会（平成23年1月31日）
- ・「小学校キャリア教育の手引き」文部科学省（令和4年3月）
- ・「中学校キャリア教育の手引き」文部科学省（平成23年3月）
- ・「高等学校キャリア教育の手引き」文部科学省（平成23年11月）

5 キャリア・パスポート

(1) キャリア・パスポートとは

学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考